

◎環境保全委員会

委員長 真鍋 昌裕

平成16年度活動計画

1. 特活を利用した環境教育

若者に対する環境教育は、マスコミ任せになっていて、親、教師など大人が教育する機会がほとんどないように思われる。持続可能な社会を目指す人間を育てるためには、幅広い環境教育の機会を設ける必要がある。そのためには、特活の時間をその目的に使うことは有効である。実施に当たっては、学生のレベルに合ったテーマや内容を摸索する必要がある。また、学内外で、多彩な教師を探す必要がある。

「実施した内容とその成果」

1) 特活を利用した環境教育の実施状況

1年生（講師：眞鍋、1月に実施）、2年生（講師：松田、1月に実施）

特活の年間授業計画を立案する主体が組織上明確でなく、環境保全委員会から積極的に働きかける事ができなかった。環境保全委員会は新しい組織のため、他の委員会との連携が円滑に進んでいない。今後は、教務委員会との連携を密にしておたがいの理解を深める必要がある。

2) “美化宣言”の周知徹底

宣言書を各教室の掲示板に掲示して、その主旨の周知徹底をはかった。

2. 学校美化活動

単なる知識ではなくて、実践を通した活動によって得るものは貴重である。また、学生同士、学生と教師との協同課業は教室とは違ったものを得て、学内の雰囲気が変わるようにしたいものである。

「実施した内容とその成果」

1) “教職員・学生清掃活動”の実施

主に除草作業を目的として、各学科、事務課、体育部、学寮別に担当区域を決めて定期的に年間を通じて作業を行った。その結果、70回以上の活動回数に達し、雑草の生長をほぼ抑えることができた。

初めての試みで、学生、教職員共に作業に不慣れさが感じられたが、今後この活動を継続することで、次第に身につくであろう。

3. 学生の環境専門委員会の活動

昨年発足したこの委員会を更に活性化させる。具体的には、作業と知識の習得の両面からの活動を指向する。

「実施した内容とその成果」

1) 学生の環境専門委員会の活動

年度当初、新委員長は多彩な活動計画を立案していた。しかし、本人の個人的な事情で、その計画があまり具体的な活動に結びつかなかつた事が残念である。組織を動かす事の工夫が必要であった。新規活動は無かったが、“正門前道路里親清掃”と“花壇の管理”は昨年に引き続いて行った。

○ 総括的な評価と課題

環境教育は“教室での授業”で終わってはいけない。教職員の背中を見て行動し、学校生活の雰囲気の中で、自然に身に付くようなマナー教育が必要である。